280502	2	280503	2
280504	2	280505	4
280507	2	280508	2
280510	2	280511	1, 2
280512	2	280514	2
280515	2	280516	2
280518	2	280519	2
280522	1	280523	2
280524	2	280525	2
280526	1, 2	280528	1, 2
280529	2	280530	1
280532	4	280534	4
280535	2	280538	2
280540	2	280541	2
280542	3	280546	2
280547	2	280549	2
280550	2	280551	2
280552	2	280554	2
280560	3	280563	2
280564	2	280567	2
280568	2	280569	2
280570	2	280571	2
280572	2	280573	2
280574	2	280576	2
280578	2	280583	2
280584	2	280587	2
280588	1, 4	280592	2
280595	2	280597	2
280600	2	280602	2
280604	2	280605	3
280606	1, 2	280607	1
280608	2	280609	2
280610	1, 2	280612	2
280613	2	280616	2
280617	2	280619	2
280621	2	280628	2
280629	6	280630	2
280631	2	280633	2
280634	2	280635	2
280636	2	280637	2
280638	2	280640	1, 2
280642	2	280643	6
280645	2	280653	2
280654	2	280655	2
280656	2	280659	2
280661	2	280662	2
280663	2	280664	2
280667	2	280668	2
280671	4	280672	2
280673	4	280678	1, 2
280680	1, 2	280685	4
280686	2	280689	2
280690	2	280692	2
280693	3	280695	2
280696	2	280702	2
280703	2	280704	1, 2
280706	1, 4	280708	2
280709	2	280710	2
280712	2	280715	2
280718	2	280720	2
280724	2	280730	2
289001	2	289002	2
289003	2	289004	2
289006	2	289007	2
289009	2	289010	3
289011	2	289012	2
289014	2	289015	2
289016	2	289017	2
289019	1	289020	2
289021	2	289022	2
289023	1	289024	2
289025	2	289026	1
289029	2	289030	2
289031	2	289032	2
289033	2	290001	2
290006	2	290007	2
290008	2	290009	2
290015	2	290021	2
290022	2	290023	4
290026	2	290028	2
290031	2	290035	2
290036	1, 2	290038	2
290039	2	290041	2
290042	2	290044	1, 2
290045	2	290046	2
290047	2	290049	2
290050	4	290051	1, 4
290052	1, 2	290053	2
290054	2	290056	2
290057	2	290058	1, 2
297001	2	299001	2
299002	1, 2	299003	2

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１７８９４号
東京都板橋区小茂根４丁目１番４号
債務者　有限会社デンセイ
代表者取締役　浅野　浩子
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　理夫
4　破産債権の届出期間　平成22年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７９７８号
東京都台東区浅草橋３丁目８番11号
債務者　有限会社サクセス
代表者代表取締役　小林　周二
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾原　央典
4　破産債権の届出期間　平成22年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８１２１号
神奈川県藤沢市高倉2226番地の５
債務者　有限会社ハウスクリエイト
代表者取締役　秦野　　忠
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高村　健一
4　破産債権の届出期間　平成22年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８１２６号
東京都江戸川区北葛西２丁目22番１号
債務者　有限会社大成製作所
代表者代表取締役　桐生　岩男
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　暁
4　破産債権の届出期間　平成22年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８１８３号
東京都練馬区上石神井２丁目31番36号
債務者　株式会社セントラルホーム
代表者代表取締役　礒部　美秀
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　九石　拓也
4　破産債権の届出期間　平成22年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８２１１号
東京都港区新橋４丁目６番３号
債務者　土田木工株式会社
代表者代表取締役　土田　　暁
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本伊知郎
4　破産債権の届出期間　平成22年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８２２３号
神奈川県川崎市高津区梶ケ谷３丁目３番地８
債務者　有限会社モト・パピヨン
代表者代表取締役　岩村　正志
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友常　理子
4　破産債権の届出期間　平成22年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午後２時

東京地方裁判所民事第20部